

町外コミュニティ

町外コミュニティについて（町説明）

- ・仮設や借上げでの生活の問題点を解消し、避難先で安心して生活できる環境を確保するために町外コミュニティを整備していく。
- ・復興公営住宅を中心に、市街地に近接した既存サービスが利用しやすい環境で、エリア内の絆の維持や受入れ先住民との共栄を図っていく。
→住宅建設だけでなく、コミュニティ機能を確保するためのソフト的な措置の検討が必要。
- ・町外コミュニティにおいて事業再開できる環境を整備していく。
- ・南相馬市、いわき市、二本松市の3市に整備。生活関連サービスについては、既存施設利用を基本としつつ、不足する場合は整備を行っていく。
- ・南相馬市では候補地を2か所に選定。具体的な場所は現時点では公開できないが、調整状況に応じて随時周知していく。
- ・いわき市では整備に向けた協議を開始。複数個所に分散する見込み。調整状況に応じて、随時具体的な情報を周知。
- ・二本松市では候補地が決定（二本松市油井地内 40,000 m²）。当初70戸整備予定（意向調査により戸数を見直す）。

町外コミュニティの現状に対する、町民視点による主要な論点

町外コミュニティの考え方について（町説明）

- ・町外コミュニティでの生活は復興公営住宅に住むことだけに限定されない。例えば、公営住宅に住む親世代と、その周辺で自力再建した子世代との繋がりが保てるような環境にしていく必要がある。
- ・町内と町外の両方のコミュニティでの再建を並行して考えていくことが重要。
- ・現状、なかなか転居しづらい状況になってきている。各々の希望の場所での再建を支援していくべきでは。
→仮設や町外コミュニティなどの住んでいる場所に関わらず、町民の再建支援をしていくべき。
→県内、県外で支援が違う。平等に扱ってほしい。
- ・町外コミュニティは浪江独自の町を町外に作るというように誤解している町民も多い。
- ・他自治体との連携はあるのか。
→受入れ先ごとに行っている。二本松市は浪江単独、いわき市は双葉郡町村と連携してなど。
- ・整備箇所の近くに避難している若い方は入居するかもしれないが、学校や仕事が変わるようでは難しい。
- ・若い人たちが動き始めている中、高齢者だけが取り残されてしまうのではという不安がある。
→若い人たちが戻らない意向が多く、そこをどうするかを考えても仕方がないのではと思えてきた。

町外コミュニティに必要なものについて（町説明）

- ・コミュニティでの教育環境が大事。
→浪江小中学校が存続できるのか心配。
→強制的に浪江の子供として学ばせたくない、避難先の子供として学ばせたい、という思いが強い。
- ・就労や事業再開の場が必要。
→いわき市内の双葉町の仮設住宅には仮設スーパーがあり、いわき市民も利用している。町民以外も利用可能とすることで、あつれきの解消にも繋がる。
- ・企業が町外コミュニティに新規立地しやすい制度があれば雇用の確保にもつながる。
→教育も同様。高度な教育を受けれるなど、魅力的な教育環境を実現できるような制度があればよいのでは。
- ・受入れ先住民とのあつれきは話せば解消されるケースが多い。周辺の方がみんなで使えるような施設整備や、多くの人があつまれる公園などがあるとよい。日常生活や市民活動を通じてあつれきを解消していくことが必要。
→避難先ではサークル活動などをする場所がない。そういう場が必要。
- ・子供が仲良くなると親も仲良くなる。若い人が集まるコミュニティにしていくべき。（公営住宅へ入居しない人も含めて）
- ・事業者の視点では、郊外に整備してサービスを避難先住民にも提供するくらいがよいのだが、一方、町民視点では利便性の低い所には行きたくないとの思いもある。

復興公営住宅

復興公営住宅について（町説明）

- ・コミュニティの拠点として、平成27年度までの入居を目指し県営の復興公営住宅を整備する。
- ・入居の際には市町村や親族、仮設等でのグループや、高齢者、障がい者、子育て世帯等の入居に配慮。
- ・入居者同士や地域で生活する近隣住民との交流を図る。
→現在の制度の中では、避難指示が解除された区域の町民が入居できるか不透明、といった問題もある。
- ・現時点の県の全体計画では、27年度までの入居を目指し3,700戸（浪江以外も含む）を整備予定。戸数は意向調査結果等を参考に見直しを実施。
- ・第1期分は26年度中に入居を目指し、鉄筋コンクリート（3～5階建）の集合住宅を、いわき市、郡山市、会津若松市に合計500戸の建設を進めている。
- ・第2期分では、合計1,000戸を整備予定。現在判明しているのは福島市、二本松市などで合計245戸
- ・早期に相当数の戸数を整備するため集合住宅を基本。バリアフリー構造で、3階建て以上の建物にはエレベーターを整備。
- ・間取りは2LDK（65m²）や3LDK（75m²）を基本。

復興公営住宅の現状に対する、町民視点による主要な論点

復興公営住宅の整備について（町説明）

- ・仮設住宅と復興公営住宅の戸数の整合性がとれていないのではないか。
→あくまで現時点の数字であり、意向調査を踏まえて戸数を決定していく。
- ・木造戸建てなどの予定はあるのか。
→用地の関係で難しい面があるが、郊外などでは木造戸建てといった選択肢も検討はできる。
- ・仮設の耐用年数までに整備できるのか。5年も10年も待つてはられない。
- ・用地確保の問題から、小規模の住宅群が分散するようになるのではないか。
- ・二個一住宅など、仮設住宅の県買取り分の活用も考えられるのでは。
→移設には新設並みの費用がかかるなどの問題もある。
- ・付帯施設や周辺の施設整備の考えは。
→基本的には、公営住宅の周辺に町の施設を移していく考えで進めている。
- ・高齢者の入居が中心になることが予想される。周辺環境も含めて、高齢者が生活しやすい環境整備が必要。

復興公営住宅の入居基準等について（町説明）

- ・入居の条件や優先入居の基準はどうしていくのか。
→県と避難元とで調整し、最終的には県が決めていく。
- ・浪江の希望する3か所以外の住宅には住めるのか。
→県営住宅なので排除されるものではない。ただし、個別協議を進めている自治体を中心にはなっていくだろう。
- ・入居の意向は様々。対象を限定していくのではなく、間口や選択肢を増やしていくべき。
- ・仮設のコミュニティを維持したまま入居したいという声も多い。
→元の浪江の繋がりも大事だが、今の繋がりを大事にしたほうがよいのではないか。今後の若い世代を考えればなおさらである。
- ・家賃も含め、生活支援は継続してほしい。避難生活が続く中で家賃の支払いは腑に落ちないし、引っ越しには家財調達など費用がかかる。

町外コミュニティ

町外コミュニティについて (町説明)

- ・仮設や借上げでの生活の問題点を解消し、避難先で安心して生活できる環境を確保するために町外コミュニティを整備していく。
- ・復興公営住宅を中心に、市街地に近接した既存サービスが利用しやすい環境で、エリア内の絆の維持や受入れ先住民との共栄を図っていく。
→住宅建設だけでなく、コミュニティ機能を確保するためのソフト的な措置の検討が必要。
- ・町外コミュニティにおいて事業再開できる環境を整備していく。
- ・南相馬市、いわき市、二本松市の3市に整備。生活関連サービスについては、既存施設利用を基本としつつ、不足する場合は整備を行っていく。
- ・南相馬市では候補地を2か所に選定。具体的な場所は現時点では公開できないが、調整状況に応じて随時周知していく。
- ・いわき市では整備に向けた協議を開始。複数個所に分散する見込み。調整状況に応じて、随時具体的な情報を周知。
- ・二本松市では候補地が決定（二本松市油井地内40,000㎡）。当初70戸整備予定（意向調査により戸数を見直す）。

町外コミュニティの現状に対する、町民視点による主要な論点

町外コミュニティの考え方について (町説明)

- ・まずはコミュニティの考え方をしっかり共有すべき。
→町民、事業者それぞれで視点も考え方も様々。対話をしながら進めていく。
- ・制度的に出来ないではなく、どうしたら出来るかを共に考えるのが協働。将来の見通しが立たない中では、今できることを最大限に考えるべき。
- ・避難先でのサービスを利用するのではなく、浪江のサービスを提供しないとコミュニティの復活にならないのでは。
- ・コミュニティは浪江での暮らし、環境が再生していることが大事。コミュニティの拠点には町の商工業者が必要では。
→浪江の元の商圏人口は40,000程度だった。商圏再生までは望まないが、拠点さえあれば努力できる。
→事業者の拠点整備も並行して進めてほしい。
→住宅の1階部分を商業施設にするなどは可能か。
→県営住宅なので、仮に1階に商業施設が入れても、浪江以外でも入れるようになるのではないか。
- ・コミュニティは住むだけではなく、生活するところ。生産基盤であり生活基盤であるべき。
- ・受入れ先の市街地活性化になるなど、受入れ先にメリットがあることが大切。
- ・入居する人が意見を言っていないといけない。
- ・計画段階に被災者や町民の声が入っていないことが問題。
- ・制度的に出来ない部分は町独自でも進めていくことが必要。
- ・例えば、30年帰還できないなどといった判断があれば悩まなくて済む。明るいものであれ、暗いものであれ、ふるさとの将来像を早く明確にすべき。

町外コミュニティに必要なものについて (町説明)

- ・3か所のコミュニティのネットワーク形成が必要。
→3市以外に町外コミュニティを整備することは難しいのか。福島市の自治会から公営住宅整備の要望があったと思うが対応は。
→町外コミュニティとしては3市が基本。その他の自治体にも公営住宅は建設予定であり、浪江町民も入居は可能。
- ・町民や受入れ先住民が交流できる場をコミュニティの中に位置づけることが必要（集会場、公園、パークゴルフ場など）
- ・公営住宅に入居していない家族や、別の場所で再建している家族が一時滞在できるような共同施設や部屋があるとよいのでは。
→少しでも人が集まれるような環境が必要。
- ・コミュニティバスなどの公共交通が必要。
- ・仮設住宅を改修して利用することも良いのではないか。2個1住宅など。
→県でも仮設住宅の買取り分があるが、移設費用が新設費用と遜色ないぐらいかかることなど、活用することにも課題はある。
- ・阪神大震災の時は、仮設からの転居などのタイミングで絆が失われた。絆を維持しながらの入居には十分な配慮が必要。
→今の仮設住宅の方が良いとの声もある。動いて何のメリットがあるのか。
→子供の将来を考えると未だに判断できない。震災直後に想定していた2年後の姿が現在とは違って、どんどん新たな悩みがでてくる。
→現在、国、県、19市町村とで反省材料を活かすべく検討している。（コミュニティ研究会）
- ・県外と県内、性別や世代などによる違いが分かると具体的な議論ができるのではないか。

復興公営住宅

復興公営住宅について (町説明)

- ・コミュニティの拠点として、平成27年度までの入居を目指し県営の復興公営住宅を整備する。
- ・入居の際には市町村や親族、仮設等でのグループや、高齢者、障がい者、子育て世帯等の入居に配慮。
- ・入居者同士や地域で生活する近隣住民との交流を図る。
→現在の制度の中では、避難指示が解除された区域の町民が入居できるか不透明、といった問題もある。
- ・現時点の県の全体計画では、27年度までの入居を目指し3,700戸（浪江以外も含む）を整備予定。戸数は意向調査結果等を参考に見直しを実施。
- ・第1期分は26年度中の入居を目指し、鉄筋コンクリート（3~5階建）の集合住宅を、いわき市、郡山市、会津若松市に合計500戸の建設を進めている。
- ・第2期分では、合計1,000戸を整備予定。現在判明しているのは福島市、二本松市などで合計245戸
- ・早期に相当数の戸数を整備するため集合住宅を基本。バリアフリー構造で、3階建て以上の建物にはエレベーターを整備。
- ・間取りは2LDK（65㎡）や3LDK（75㎡）が基本。

復興公営住宅の現状に対する、町民視点による主要な論点

復興公営住宅の整備について (町説明)

- ・戸建てであれば期待も持てたが、集合住宅であれば夢が無い。
→郊外であれば戸建てもありうるが、利便性がよい中心市街地となると、用地確保の観点から集合住宅にならざるを得ない。
- ・間取りの案が魅力的でない。町民の希望が取り入れられているのか。
→魅力ある間取りにしておけば、帰還後にも受入れ先の住民が利用しやすくなるのでは。
→受入れ先自治体の公営住宅や、他の県営住宅との均衡も図らないと、なかなか理解が得られないのではないか。
→先が見えれば当面はこの間取りでもがまん出来るかもしれない。将来像が見えないことが問題。
→公営住宅（中間ステップ）と自力再建（最終）の間にもう一段階ステップがあるのではないか。
- ・通常の県営住宅の入居と、我々の避難の状況は違う。入居のモデルを浪江での生活をベースに考えるべきでは。
- ・民間アパートの借り上げ方式による住宅確保もありうるのではないか。
- ・町営住宅での住宅整備も一案。整備主体はあまり関係なく、町営住宅であればこちらの意向で整備できるのではないか。